

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案

令和5年（2023年）9月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例

札幌市営住宅条例（平成9年条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表1 フレンズ百合が原の項を削る。

附 則

この条例は、令和5年12月1日から施行する。

（理 由）

借上市営住宅であるフレンズ百合が原について、賃貸借契約期間の満了に伴う用途廃止を行うため、本案を提出する。